

令和3年度（追加）

狩猟免許試験

※イノシシなどの野生鳥獣を捕獲するためには原則狩猟免許が必要です

【試験種目】 わな猟*、第1種銃猟（装薬銃）*

* わな猟免許は、イノシシを捕獲する「はこわな」などが使用できる免許です。

* 第1種銃猟免許は、散弾銃、ライフル銃、空気銃を使用することができる免許です。

* 銃による捕獲を行うには、銃猟免許と銃の所持許可が必要です。

【受験資格】 長崎県内に現に住所地を有し、18歳以上の方（銃猟免許受験の方は20歳以上）で、覚醒剤等の中毒者でない者

狩猟免許の取消等の処分を受けた場合は、処分の日から3年以上経過している者

【試験科目】 1次試験（知識試験） 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令に関すること
猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関すること

2次試験（技能試験） 鳥獣判別、猟具の判別及び取り扱い等

【その他】 試験講習（（一社）長崎県猟友会主催 有料）

受験希望者を対象に試験のための講習が行われます。

詳細は、（一社）長崎県猟友会（095-822-7213）へお問い合わせください。

助成制度（市町）

狩猟免許取得に要する経費への助成制度を設けている市町があります。

詳細は、住所地の市役所・町役場へお問い合わせください。

【受付期間】 令和3年11月22日（月）～12月17日（金） 消印有効

【試験日】 令和4年 1月15日（土）長崎県庁3階会議室
わな猟免許 一次・二次試験
第一種銃猟免許 一次試験
1月26日（水）長崎県庁3階会議室
第一種銃猟免許 二次試験

* わな猟は、二次試験まで同日に実施します。

申請書に関する問合せ先・提出先

県央振興局農林部農業企画課	0957-22-0389	〒854-0071 諫早市永昌東町25-8
島原振興局農林水産部農業企画課	0957-62-3610	〒855-0835 島原市西八幡町8509-2
県北振興局農林部農業企画課	0956-41-2033	〒859-6325 佐世保市吉井町大渡80
五島振興局農林水産部農業振興普及課	0959-72-5115	〒853-8502 五島市福江町7-1
壱岐振興局農林水産部農業振興普及課	0920-45-3038	〒811-5732 壱岐市芦辺町国分東触678-7
対馬振興局農林水産部農業振興普及課	0920-52-4011	〒817-8520 対馬市厳原町宮谷224